

正本※1	副本	消防用	保健所用
No.順に綴じる 1.確認申請書(1～6面) 2.委任状(原本) 3.図面+公図の写 4.構造規模に応じ必要な書類 5.浄化槽資料	No.順に綴じる 1.確認申請書(1～6面) 2.委任状(写) 3.図面 4.構造規模に応じ必要な書類 5.浄化槽資料(保健所用の1と2の写)	No.順に綴じる 1.確認申請書(1～6面) 2.図面※2	No.順に綴じる 1.浄化槽概要書 2.浄化槽資料 3.案内図、配置図、平面図
建築計画概要書 綴じずに添付	_____	_____	_____
建築工事届 綴じずに添付	_____	_____	_____

※1 建築基準法第6条の3に規定する構造計算適合性判定を必要とする建築物については、適合判定通知書(写)及び判定申請書・図書(副本)の提出が必要となります。

※2 (A)消防同意の場合

(ア)法第6条第1項第1～3号の建築物で、消防法施行令別表第1に該当する場合

・案内図、配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表、建具表(無窓階別判断資料)、消防設備図

(イ)上記ア以外の場合

・案内図、配置図、平面図、内装規制に関する記述の図面

(B)消防同意不要となる場合

・案内図、配置図、平面図